

# 平成29年第8回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成29年10月30日（月）午後2時00分

場 所：湯沢市役所 2階 25会議室

## 1. 出席者

教育長	和	田	隆	彦
1 番	後	藤	美	喜子
3 番	芳	賀		誠
4 番	佐	藤	和	広

## 1. 出席した事務局職員

教育部長	佐	藤	哲	夫
教育部教育総務課長	福	土	英	明
教育部学校教育課長	近	野	良	浩
教育部生涯学習課長	和	田		晋
教育部教育総務課総務班長	皆	川	典	子（書記）

## 1. 提出された議案

協 議	(1) 湯沢市児童生徒就学援助要綱の全部改正について
	(2) 総合教育会議における新・湯沢市教育大綱（案）について
報 告	・ 第3回定例会（9月議会）について
	・ 湯沢市教育委員会ストレスチェック制度実施規定の制定について
	・ 歴史民俗資料館の建設促進について

【午後1時55分 開 会】

和 田 教 育 長 平成29年第8回湯沢市教育委員会を開催します。

### 前議事録の承認

和 田 教 育 長 前回の議事録ですけれども、第7回の議事録確認ということで、事前配付していただきました。内容等ご覧いただきまして、訂正箇所あるいはご質問等ございましたら、お願いします。

それでは承認していただいてよろしいでしょうか。

ー〈はいの声〉ー

### 議事録署名委員の指名

和 田 教 育 長 続きます、第8回の委員会の議事録署名委員についてですけれども、綴りの2ページにあります1番の後藤委員と、4番の佐藤委員にお願いしたいと思えます。よろしくをお願いします。

ー〈はいの声〉ー

### 議 事

和 田 教 育 長 それでは早速ですけれども、3番の議事に入りたいと思えます。  
協議の(1)番湯沢市児童生徒就学援助要綱の全部改正について、担当の学校教育課長からお願いします。

近 野 それでは私の方から、湯沢市児童生徒就学援助要綱全部改正案について、説明させていただきます。座って説明します。

学 校 教 育 課 長

まず資料ですが、3ページと4ページに改正の概要、それから5ページから9ページに援助要綱案ということで載せております。事前にお読みいただいていると思えますし、条文1つひとつを確認していくと、大変時間がかかりますので、改正案の概要の資料を元にお話をさせていただきたいと思えます。どうかよろしくをお願いします。

概要の資料の1、就学支援制度についてでありますけれども、ご存知のように学校教育法19条の規定に基づいて、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校教育に関する費用を援助するという就学援助制度を行っております。

概要の資料の2、要綱改正のポイントです。2つございます。1つが、

小中学校の就学の前の子どもの保護者を支給の対象にしたということです。費目については、入学時に必要な「新入学児童生徒学用品費」という費目についてであります。今回、国の方でこのことについての改正が行われておりまして、それを準用している本市での要綱でも改正を進めるということでもあります。趣旨といたしましては、補助対象者が援助を必要とする時期に速やかに支給が行えるようにということを趣旨としております。つまり、新入学時に必要な費用については、入学前に支給することが対象者にとって良いことだという判断のもとでの改正であります。これまで、新入学児童生徒の学用品費は5月支給でありましたが、これを入学前の3月に支給できるようにするということでもあります。

大まかな流れとしては、1月の月上旬に入学通知を出させていただいておりますが、その通知に、この就学援助の申請書と内容の周知文書等を入れさせていただいて送付し、申請していただいたものを2月に認定、3月支給ということで考えております。

それから改正のポイントの2つ目ではありますが、認定の時期の変更でございます。これまで4月と8月の年2回、認定審査を実施してまいりましたが、それを8月に1回というように改正をしたいというものであります。世帯の所得額による公正な認定審査という点と、保護者の手続きの負担軽減を図るといったことを目的としております。ただし新入学児童生徒については、前払い支給のお話を今、させていただきましたが、そのこともあるので、2月と8月の2回の日程になるということでもあります。

概要の資料の3、要綱改正の内容ということで、資料に簡単にまとめさせていただいておりますので、ご覧ください。(1)新入学児童生徒学用品費の入学前支給についてであります。対象者は就学援助受給資格の認定を受けた湯沢市立小学校及び中学校の就学予定者の保護者のうち、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を希望する保護者ということで出しております。全員に、ということではなくて、希望する保護者に対して支給するということでもあります。裏面をご覧ください。対象者を現行では児童生徒の保護者としておりますが、改正後は児童生徒の保護者若しくは就学予定者の保護者としております。その下、実施予定であります。先ほどお話したとおりであります。この流れで実施を予定しております。支給としては、3月中旬というあたりを考えております。なお、この前払いについて、希望しない保護者に対しては、いまでどおり5月支給ということで考えております。

次に(2)就学援助受給資格の認定期間ということでもありますけれども、下の箱の中ですが、これまでは4月1日から7月31日までの1回、その後8月1日から翌年3月31日までということで2回行っておりました。4月1日段階での認定は、認定のために所得証明書が必要なわけですが、前年度の所得が出ておりません。したがって、前々年度の所得で認定をしていて、前年度所得が出てくる6月以降、これは8月になっておりますけれども、それに基づいて再認定をしていくという流れになっておりました。期間も大変短く、新入学児童生徒を除いては、8月に1回行うことで、支障はないものかなと考えており

ます。大変大雑把な説明で申し訳ございませんが、どうかご検討をよろしくお願ひします。

和田 教育 長

どうもありがとうございました。

湯沢市児童生徒就学援助要綱の全部改正の概要(案)と、要綱の(案)について、近野課長から説明がありました。結構な量で、なかなか読み切るのに時間がかかったと思いますけれども、何かご質問を含めて、お聞きしたいことがありましたら、お願ひします。

佐 藤 委 員

この制度を利用されている人数というのは、今はどれくらいいるのでしょうか。

近 野  
学 校 教 育 課 長

10月1日現在ですが、小学校で221名、中学校で146名という人数になります。その中で、来年度新入学児童生徒となりますと、小学校が37名、中学校が42名という状況であります。

和 田 教 育 長

他にありませんか。

後 藤 委 員

例えば、4月から保護者の職が変わって収入が上がった場合は、その時点で辞退の申し出を、学校の事務を通してだと思ひますが、そういった手続きをなされるような通知は市から出せるものですか。

近 野  
学 校 教 育 課 長

そうですね。この要綱にもありますけれども、条件が変わった場合には随時申請報告をしてほしいと連絡を差し上げます。あと、家族構成が変わったというのは、住民基本台帳で担当者が月に1回程度確認していますので、例えば再婚したとか、そういう情報はチェックしながら進めてまいりたいと思ひっております。

佐 藤 委 員

先ほど聞いた人数ですが、年々増えているものですか、減っていますか、横ばいですか。

近 野  
学 校 教 育 課 長

全体の児童生徒数は減少していますが、この数については横ばいよりもちよつと増加傾向にあります。

和 田 教 育 長

就学予定者への援助ということで、いろいろ事務局としても検討しましたし、県内各市町村の取組状況等も情報を得ながら、湯沢市としてどういう形で援助できるかということで、事務局として検討して、そしてこの要綱案を作成したということでもあります。湯沢市独自のアイディアも取り入れております。他の市町村にないところもあります。就学前の支給ですので、そのところきちんとしてないとうまくないというところで、この要綱であれば、後々問題が出ることはないであろうという、かなり練られた要綱になってい

るつもりです。

芳賀委員 援助を必要とする保護者にとって、大変ありがたい要綱になったと思います。大変結構だと思います。

和田教育長 ありがとうございます。では、進めてよろしいでしょうか。

—〈はいの声〉—

和田教育長 それでは次の協議2番、教育大綱修正案について、担当の福土教育総務課長から説明をお願いします。

福土教育総務課長 それでは私の方から説明申し上げます。

資料は15ページになります。湯沢市教育大綱の修正案でございます。8月24日に前回の総合教育会議を行いまして、そのときに教育大綱についていろいろご審議いただきました。その中で出されたご意見等を踏まえながら、修正案として新たに作成したところでございます。

まず最初に基本理念でございますが、このとおりでございます。見え消しで「古き良き歴史と」の続きの「ふるさとに住み続けること」というところを、市長の方から新たに案が示されまして、朱で書いたところです。「文化に満ちたふるさとに誇り」をもつというふうでどうだろうかという案が示されましたので、修正案の中に示したところでございます。

それから基本方針としまして、前回「学校教育の充実」とそれから「教育環境の整備と充実」これを一本にしていたところでございました。阿部委員の方からこれは分けるべきではないか、というようなご意見をいただきましたので、改めて分ける形で示させていただいております。

「学校教育の充実」の方から、見え消しになっておりますけれども、5番目「児童生徒の教育条件の改善の観点から」というところと、その下の「社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する」、それからもうひとつ「安全・安心な教育環境の整備とともに」というこの3項目を、下の「教育環境の整備と充実」というところに記しております。多少字句を削除したりしたところはありますけれども、項目としましては、「学校教育の充実」と「教育環境の整備と充実」をふたつに分けたというところでございます。

次のページ、16ページでございます。項目の中の「生涯学習施設などの」これを削除いたしまして、「教育資源を効果的に活用し」からにいたしました。3つ目の「社会教育施設」としておりましたが、これを「生涯学習施設」というふうに改めるとしてあります。このほかには変更はございません。

「スポーツの振興」でも変更はございません。

それから最後の「歴史文化の保護・継承・活用」でございますが、こちらの途中の「愛情」というところを「愛着」という言葉の方がふさわしいということで、修正するというふうに示しております。

なお、見づらい内容になっておりますので、17ページの3番に項目立てと、それから文章化したところの内容を説明資料として示しておりますので、こちらをご覧くださいと思います。説明は以上です。

和田教育長

ありがとうございました。

ただ今福土課長から、前回8月24日の第1回総合教育会議・教育大綱の修正案について説明していただきました。A3の方にまとめた形で提案されていますけれども、ご覧いただきまして、ご質問・ご意見がございましたら、お願いします。

後藤委員

総合教育会議の中で、基本理念の「ふるさとに住み続けること」のところをこだわって、質問あるいは「こうした方が」という言い方をしたんですけども、非常に良く、すんなりとまとまったな、という感じを受けました。良いのではないかなと思います。

和田教育長

今、後藤委員から基本理念のことについて、まとまった表現になっているのではないのでしょうかという意見が出ました。他に、委員の皆さまから何かございましたらお願いします。基本理念について、いかがでしょうか。

芳賀委員

大変良くなったと思います。

和田教育長

佐藤委員は、いかがでしょうか。

佐藤委員

この「文化に満ちたふるさとに誇りをもち」というのは、市長の方から示されたのでしょうか。

福土  
教育総務課長

はい、市長から「これでどうだろう」と示されたものです。

佐藤委員

はい、良いと思います。

和田教育長

私も、前回の理念から更に私たちが望む表現・意味・内容に修正されたと思います。よろしいでしょうか。

—〈はいの声〉—

和田教育長

外に、学校教育、教育環境、生涯学習、スポーツ、歴史文化とありますけれども、基本方針の5項目についてご意見ございませんか。

- 芳賀委員 「教育環境の整備と充実」の、項目の3つ目です。「社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取り組みや」というところで、この「支援する取り組み」は、具体的にどういうものをイメージしていますか。
- 和田教育長 「教育環境の整備と充実」の、「社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取り組み」の内容について、具体的にどうでしょうか。
- 福土教育総務課長 文字通り、地域全体でということと考えております。具体的に、ということではこちらとして考えておりませんが、地域全体で子どもたち・学校を支えていこうということだと思います。ひいては、コミュニティスクール的なものになるかもしれませんが、そこまであえて言うておりませんが、地域全体として子どもたちを支えていこうというような趣旨として考えていたところではあります。
- 芳賀委員 もうちょっと考えなければいけないんですが、もしかするとこれは「学校教育の充実」の方に入るものではないのかなと思ったものですから、具体的にどういうことを指すのかなと思ったんです。
- 和田教育長 もうひとつ、「放課後児童健全育成施設等の充実に努めます」という部分についても福祉と連携して取り組んでいる中身も入っているようですが、放課後児童クラブ、あるいは放課後教室等が、放課後児童の健全育成施設になっていますので、どうですか。「学校教育の充実」の方ではないですね。
- 後藤委員 はい。「放課後児童健全育成施設等」であれば、教育環境の整備の方に入るとは思いますし、先ほど「社会全体で」というところ、子どもたちの活動を支援する取り組みですので、実際には「学校教育の充実」にあった方が合っているのかなと、芳賀委員の意見をきいて、思いました。
- 和田教育長 佐藤委員、どうですか。
- 佐藤委員 今のところ、具体的なものがないということだったので、その辺を考えると、学校教育なのかなと思います。
- 芳賀委員 これは大綱ですから、いずれこれに基づいた具体的なものを出していくんですよね。何年度は、これについてはこういうことだとかですね。そのときに、「子どもたちの活動を支援する取り組み」といわれたときに、どのようなものが出てくるのかなと思ったところではあります。意見がありましたら、お聞きしたいんですけども。

和田 生涯学習課長

生涯学習の方からですが、今、学校支援地域本部というものを全市で立ち上げるために進めています。これまで湯沢の南中学区と北中学区、そして去年から雄勝中学校学区、今年から皆瀬中学校学区を立ち上げました。来年からは山田中学校学区と稲川地域の稲川中学区で立ち上げて、ほぼ全市をカバーできるようになっています。細かいことを言いますと、三関小学校と須川小学校が立ち上げの時期との絡みがありまして、空にはなっているんですけども、全市的に学校支援地域本部というのを立ち上げてきています。これはそれぞれの学区にコーディネーターという方を置いて、子どもたちが学習するために例えば、技術とか文化に関することとか、それをコーディネーターの方が、先生に代わって講師を探していただくとか、あとは学校の図書館や玄関を地域の方々が、飾り付けをしたり、図書の整理を支援として行ったり、あとはこれまで各校で行っている見守り隊のような活動、それら全てを網羅して組織立ててやるという支援地域本部、これが「環境」という部分に該当してくるのかなとは思っております。

和田 教育長

今、学校支援地域本部事業の支援の方から考えると「教育環境」に該当するのかなというような説明が和田課長からありましたけれども、いかがでしょうか。

芳賀 委員

「教育環境の整備と充実」これだけききますと、施設を作ったり、あるいは修理したり、そういうことが主であったんですね。地域支援本部というのが、どこで取り扱っているのかということになると、これは生涯ですか。

和田 生涯学習課長

今の担当課は、生涯学習課です。

芳賀 委員

そうですね。

これまでの環境整備といえば、教育総務課ですよ。環境整備の中に地域支援本部が入ってくるということになれば、教育総務課が担当するものか、あるいはこの中に生涯学習課も入ってくるものなのか、いずれ「取り組み」と書いてあるのだから、どういう取り組みかというのが具体的に出てこないといけません。何をイメージしているのかというところで、教育環境に該当するのかなというふうに感じたんですけどもね。

和田 教育長

先ほど福土課長からの説明の中に、コミュニティスクールという用語が出てきました。私の考えの中に、今全国的あるいは県内でも、学校支援地域本部を立ち上げたり、コミュニティスクールがそれぞれ周知されてきているということで、市内にも、できれば30年度に、モデル的に小中一体型の校舎・環境になっていて、小中連携という教育の中心にして、できれば北中・東小、皆瀬小中、雄勝小中の3地区をモデルとして、和田課長から説明のあつ



た学校支援地域本部事業がすでに動いていますので、そちらの方を有効に、機能するような形になってきていますので、それを生かしながら小中連携を進められたらという構想を持っています。もしそれで大きな成果を得られたとすれば、3中学校区もさらに良いものにしたいということが30年度の構想の中に入っております。そのためにも、市内各地域に学校支援地域本部事業を、まだないところにはお願いして、学校長さんたちの意見も聞きながら、今、生涯学習課で動いております。反応としては、学校長さん方のご意見としては、前向きに取り組みたいと、現段階ではあります。当然保護者の方たちにもご意見を伺うこととなりますけれども、そういうことを基にして、コミュニティスクールができていくと思います。

「環境整備」は施設・建物の施設整備関係ですけれども、事務的な環境整備も入ってくるとすれば、生涯学習課あるいは学校教育課も来るのかなと。そういう環境を教育環境と捉えることが可能かどうか、その辺を考えたいと思います。結構難しいと思います。環境整備というの、以前、教育総務課でもいろんな意見が出たところだっただけに、基本方針としてどちらに入れたらいいか、悩むところです。

後 藤 委 員

今和田課長からのお話をきいて、学校地域支援本部を見据えたものだとすれば、このままでいいのかなと思いました。

和 田 委 員  
生 涯 学 習 課 長

生涯学習課で担当する理由ですけれども、家庭と地域と学校というものがあって、学校と地域、学校と家庭、家庭と地域をつなぐという仕事は生涯学習課で担当しています。今申し上げた地域支援本部のほかに、家庭教育支援チームというものも今稼動しております、学校と家庭と地域をつなげていくというその役割を生涯学習課で行っているということでございます。ハードというか、建物の方は教育総務課で進めていくわけですけれども、人と人をつなぐという環境整備については、生涯学習課で取り組んでいるところでございます。

芳 賀 委 員

そうすれば先ほどまでの環境整備というのと、全く違う形になりますね。いわゆる教育環境の整備という捉え方が、これまではハード面、教育総務課の総務班プラス施設整備班、ここで担当しているのが教育環境の整備ということだったので。この大綱からは中身が違う、いわゆるコミュニティスクールや地域支援本部も入り、生涯も関わって、ソフト面・人的な組織というのがここに入ってくるという、そういう認識を新たにすることになると思います。委員からはそういう考え方で良いのではないかと意見です。大きく変わるということだけは大切です。

和 田 教 育 長

私からも追加で、教育環境整備、ハード面については、学校や保護者・地域と丁寧に検討を重ねながら、児童生徒にとって望ましい学習環境、将来を見据えた学校関係は、ハード面にも入っています。ここは教育総務課が中心

になって、いろんな面で考えていくことになります。その部分が学校環境、学校適正化といいますか、そこまできつくしたくなかったので、学校環境・建物がメインということになります。もちろん施設もそうですけれども。

他に、もし基本方針等についてご質問ご意見がありましたらお願いします。

佐藤委員

スポーツの振興のところなんですけれども、今計画的な改修・整備について報告がありましたけれども、今計画的な改修については稲川スキー場が挙げられると思いますが、この後も外に改修しなければならないというところはあるのでしょうか。

和田生涯学習課長

総合体育館もかなり傷みが激しくて、平成3年の建物ですが、かなり雨漏りも酷くて、かなり改修に費用がかかるようで、今年度を実施設計を行って、来年度の予算要求をするということにしています。大きい金額になりそうです。

あとは耐震診断で、稲川体育館と体育センター、それぞれ程度は違いますが、不備があるという診断が出ていますので、その改修工事もこれから、来年度に設計して、31年度に工事を行うということになるんじゃないかと思っております。

稲川野球場と陸上競技場、稲川中学校がまとまって建っているわけなんですけれども、稲川給食センターが廃止になりましたので、稲川給食センターを解体して、駐車場を広げようということを考えておまして、国の方の空き家対策に絡めまして、なるべく市の持ち出しを少なくして、今年度は設計して来年度取り掛かるという予定にしております。

和田教育長

他にご質問等ございませんか。

ー〈ありませんの声〉ー

福土教育総務課長

先ほどからご意見ありがとうございました。上の「学校教育の充実」というのは、いわゆる学校での教育の関係での項目で、下の方の「教育環境の整備」というところでハード的な部分、それから地域との関わりという考え方を示したところなんですけれども、ご指摘のご意見にあいまいな部分がありました。項目の名称そのものも、この後考えてみたいと思います。いずれ、今お話いただいた上で、11月24日また総合教育会議がございます。そちらの場で、今回のものを成案化していただきたいと思いますので、また改めてお示ししますが、いろいろ議論・ご検討いただいて、そのうえで決定したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

和田教育長 そうですね、また、福土課長から委員の皆さまに示してもらえますか。

福土 はい。考えてみて、また事前に送付したいと思います。

教育総務課長

和田教育長 そうしてもらえればと思います。

それでよろしいでしょうか。そうすれば、教育大綱につきましては、これで終了したいと思います。

## 報 告

和田教育長 その他報告に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

第3回の定例会（9月議会）の報告、佐藤教育部長、お願いします。

佐藤教育部長 あらかじめ委員の皆さま方にお届けしておりますが、内容的に非常にボリュームがございますので、概略のところをお話しさせていただきたいと思っております。

9月定例会については、8月31日から9月22日までの期間、行われました。最初一般質問でございますけれども、9月5日と7日に行われまして、教育委員会関係では、5日の日に3人の議員から質問がございました。

1ページについては、高橋克己議員から主にスポーツ施設について、質問がございました。市長の考え、それから教育長に対する質問であります。

それから2ページに参りまして、高橋修一議員からは、雄勝高校を工業高校に変更出来ないか、というような質問でございます。これについては教育長から考え方を述べてございます。

それから3ページ目に参りまして、加藤昭嗣議員、最初は直接的に教育委員会への質問ではなかったのですが、山谷地区にございますクレ射撃場、これをスポーツ施設の整備ということで、これの練習場所の確保というようなことで、当局の考えをということでありました。私の方からこれについて答えております。あとは加藤議員からは、道徳と英語の教科化、次のページに参りまして、情報技術ICTを活用した授業、それからコミュニティスクール等について、教育長の考えを質問してございます。

5ページに参りますけれども、予算決算常任委員会総括質疑というのがございました。9月11日ですけれども、この予算決算常任委員会というのは、昨年6月議会から実施されてございまして、名前のおり、主に予算とか決算について全体の議員の中で質疑を交わすものですが、これについては9月議会、それから3月議会が主にございます。そのほか重大案件・複数の分科会が関連するような内容になった場合に開催されます。今回は9月でございますので、28年度の決算についての全体会議ございました。これについては、議員の会派があって、会派ごとに時間が配分されてございます。1人10分×会派の人数で、例えば最初の沓澤正雄議員の場合は「政和

会」というところで5人おりまして、50分の質問時間というようなことで、沓澤委員からは放課後子ども教室等について質問がありました。あとは齊藤孝史議員、下の方ですけれども、文化会館に関する質問でした。

あと7ページに参りまして、教育民生分科会というものがございます。これは28年度の決算の審査でございます。教育民生常任委員会というのが前々からあるんですけれども、決算について分科会というのが構成されまして、これも昨年度からですけれども、審議するというので、教育民生分科会については、教育委員会・市民生活部・福祉保健部の所管に関する事項を審議するというような場でございます。これについては9月12日に開催されまして、それぞれの課に関した決算についての質疑が行われてございます。

それから9ページでございますけれども、下の方に教育民生分科会がありまして、これについては補正予算に関する分科会でございます。9月13日に行われてございます。これについても各委員の方から質問がございまして、お答えしてございます。内容的にはご覧になったと思いますので、もしご覧になって不明な点でありますとか、あればお答えしたいと思います。よろしくお願ひします。

和田 教育 長

第3回の定例会（9月議会）の報告、教育委員会事務局関連の報告でしたが、お読みになって何かご質問とかございましたらおねがいします。

芳 賀 委 員

議員さんたちがいろいろ教育に関心を持っていろいろ提言といたしますか、こういうものを作って良いんでないかみたいな話もありますが、この中で何か取り上げていった方がいいと思われるものがありましたら、お願ひします。

佐 藤 部 長

質問についてはそれぞれの議員さんの思いが反映されていると思いますけれども、例えば、高橋克己議員さんは前々から市のスポーツ施設等について結構質問されている方ですけれども、特にこの数年来、スポーツ施設の整備についてはかなり大きな転換というのもこれからあるわけですし、そういった点ではやはり議員さんの要望・ご質問含めまして、あとはスキークラブでありますとか、教育関係の関係者皆さん方から、あるいはいろいろなご意見を伺ったうえで、施設の整備は整えていかなければならないのかなというようなことを実感した次第であります。たとえばスポーツ関係についてでございます。

あと学校に関しても、このあとの新しい制度の下で児童生徒の教育が行われるということで、これらについても議員さんたちの要望等踏まえたところで、委員会としてできることをやっていきたいというような感想をもったところでございます。

芳 賀 委 員

ありがとうございました。

和田 教育 長

私の方からも1つ、スキー場関係で整備計画はきちんと出ているわけですが、湯沢スキー場は廃止になりました。稲川スキー場、それから小安のスキー場はあるんですが、小安につきましては活性化センター関係、教育委員会管轄というよりも、また違うまるごとの方も関わってまして、これまで、まるごとの方からも出て、うちのほうからも課長・班長も含めて実際に住民方への質問あるいはこちらからの説明、こちらの話も図面を出して2時間にわたってしてはいますが、一部の方からのスキー場存続要望もありまして、なかなか難しい状況になっています。施設整備計画を立てておきまして、スキー場全部を残すわけにはいかないのので、この後納得してもらえようような説明をして、教育委員会だけでなく、他課とも連携して進めていかなければならないと考えているところです。議会等もありますので、整備計画に関して質問等でくるかもしれません。課長・班長には2時間にわたって大変難儀かけましたが、議論がかみ合いませんでした。反対と言っているのだから何としても反対だと。地域住民はどうかというと、そうでもない雰囲気、意見が出ないと。ただ計画通り進めたいということは、市長も確認しているの。地域の活性化ということでは、スキー場だけでなく、その周辺一帯に指定管理のものもありますので、全体を考えると大きな課題で、その中の1つとしてスキー場があるということです。

では第3回定例会の報告はこれで終わります。

2番目、湯沢市教育委員会ストレスチェック制度実施規程の制定について、近野学校教育課長からお願いします。

近野  
学校教育課長

このストレスチェック制度については、案の段階で説明をさせていただいておりますが、資料の2にありますように実施規程を制定いたしました。この規程に基づいて、今年度から、今年度は11月の下旬から12月の中旬にかけて実施する予定でありますし、準備も整っております。このストレスチェックを実施するうえでのポイントとしては、1つは教職員の秘密の保持ということをお願いしていきたいと思っておりますし、またこのストレスチェックを実施したことで、特に人事等に不利益が出ないような運営の仕方をしていかなければならないと思っております。最終的にはこのストレスチェックを実施したことで、職場環境の改善につなげていくということをめあてとして取り組んでいきたいと思っております。

今回の規程の中には、医師の面談指導ということが含まれておりますけれども、今年度については医師を委託しておりませんので、平成30年度からの実施に向けて自治体とも相談しながら進めていきたいと考えております。以上であります。

和田 教育 長

ストレスチェック制度実施規程について、近野課長から説明していただきました。質問等ございましたらお願いします。

後藤 委員

すみません。医師の面接とありますけれども、このお医者さんは精神科医

に限定されてくるのでしょうか。

近 野  
学 校 教 育 課 長

産業医というお医者さんが考えられますけれども、特に精神科医ということではなくて、学校の校医さんであったり、いろんなケースがあるようだけれども、精神科医という規程をしているわけではありません。

和 田 教 育 長

もう動いているようですが。

近 野  
学 校 教 育 課 長

はい、教職員の登録も終わってますし、あとは実施するという段階までできています。教職員がインターネットを通じて、個人個人でチェックするという形で、それ自体は秘密厳守で実施されます。

佐 藤 委 員

学校の方からは嫌だという声は聞こえてはこないのですか。

近 野  
学 校 教 育 課 長

そういう声は聞こえてきていないんですけども、中にはいらっしゃるかもしれませんが、強制ではないので。ただ受けることが望ましいですよという指導です。拒否したことによって不利益は生じないということも規程の中にはありますので、実施していきたいと思っております。

和 田 教 育 長

よろしいでしょうか。

—〈はいの声〉—

和 田 教 育 長

では3番、歴史民俗資料館の建設促進について、和田生涯学習課長、お願いします。

和 田  
生 涯 学 習 課 長

資料3をご覧くださいと思います。

陳情「歴史民俗資料館の建設促進について」の議会への経過報告についてということで載せさせていただいております。この陳情については、文化財保護協会外6団体から議会の方に提出された陳情書ですが、内容につきましては、次ページをご覧くださいと思います。

この陳情書については、8月24日に市長・教育長に面会して提出された9名から趣旨を伺っております。要約しますと、これまで何度も歴史民俗資料館の建設については陳情を行ってきたけれども、一刻も早く整理して欲しいという内容でございました。市長は、「そのような施設は必要である。共感する」ということで、中心市街地の再開発と併せまして、進めていきたいと。建設協議会のような組織を立ち上げて、意気込みを持って建設に向かいたいという趣旨の回答をされております。

教育委員会の方針でありますけれども、教育委員会といたしましては、第3次湯沢市社会教育中期計画あるいは湯沢市過疎計画にも歴史民俗資料館博

物館の建設計画を掲載しております。そのため当然ながら、積極的に取り組むということにしております。整備の方向性としましては、中心市街地の開発、特に湯沢駅前開発計画に湯沢図書館の機能移転を計画しているところですので、その移転後に、現在の図書館を全面改修して、歴史民俗資料館に整備するというのが立地条件を含めても、今最も実現性の高い方策ではないかと考えております。これから陳情書にも湯沢市中心部の既存の公共施設を活用するというのも選択肢の一つであるということも記載されておりますので、要望にも沿っているかと思えます。

今後、文化財保護協会の皆さんほか、専門家（東北歴史博物館の学芸員で、政次（まさつぐ）先生という方で、湯沢市の文化財図録にも協力いただいた方）、その他職員を加えた建設促進協議会を平成30年度中に立ち上げて、実施に向かって取り組んで参りたいと考えているところでございます。それらを含めた全体的な文化財保護と活用の基本方針でございますけれども、2枚めくっていただいて、文化財保護と活用の基本方針についてというところにあると思えますが、こころは平成31年度に「湯沢市文化財保存・活用基本計画」を策定する予定としております。この中で、既存の雄勝郡会議事堂記念館・ジオスタ☆ゆざわ・院内银山異人館の既存3施設に加えまして、先ほど申し上げた図書館の機能移転後の既存施設を利用することを視野にいれました、新歴史民俗資料館を入れた4施設を本市の歴史資料展示のメイン施設として整備していくということを考えています。それぞれの活用方針について説明させていただきます。

まず雄勝郡会議事堂記念館でございます。こちらについては、これまでの補助金等・交付金等利用した整備についてはこちらに記載させていただいたとおりですが、来年度・平成30年度の当初予算にこちらの冷暖房設備設置の工事費を計上しようと考えています。冷暖房設備を整備することで、利用者が通年で快適に利用することができるということと、そちらに文化財を展示・保存する場合に適切な温度管理が必要となるので、そのために整備を計画したものです。具体的に活用策としては、この施設につきましては、収蔵美術品（近代児童作品）を通年で期間を捉えての企画展、市民の作品展、そして学習奨励員の連携による作品展示、現在も行っております七夕絵どうろの展示を計画、その外にコンサート会場、今年も月イチコンサートでここを活用する予定です。1回ジャズのコンサートを開催しましたけれども、そうしたコンサート会場としての活用も考えております。平成30年度の実施計画はこちらに記載したとおりでございます。

続いてジオスタ☆ゆざわでございます。ジオスタ☆ゆざわについては、高松地区センターの2階ということでございますけれども、非常に施設の方も周知されてきておりまして、市内の小学校・中学校で利用していただいている頻度がかかなり高くなってきています。こちらについては、埋蔵文化財を中心にした展示で、コンテナ215個と書いてありますが、現在そのコンテナについては、いろんな施設に格納しております。その1番多く保存しているのが、旧秋ノ宮小学校・雄勝スポーツセンターの2階にコンテナを保管してお

ります。こうしたものを厳選しながら、随時展示していくということを考えております。あとは地熱関連の展示、去年・今年と実施しておりますが、こどもゆざわ学の実施、こども体験BOXコーナーなども、リピーターが増えるようにそういう取り組みをしていく予定でございます。

つづいて院内銀山異人館でございます。院内銀山に関する展示ということで、常設展・企画展ございますけれども、こちらは現在は旧雄勝町の施設でございますので、院内銀山異人館+埋蔵文化財、岩井洞のような縄文時代の地積などの内容もありますけれども、シオパークの推進に関わった佐々木昭雄先生からは、銀山に特化した展示にする方がいいというアドバイスをいただいております。あとは、秋田大学の大学院の国際資源学研究室の先生方が施設にお見えになりまして、今後異人館を含めた院内地区の活性化に向けたということで、院内銀山異人館についてはもっとリピーターを増やすために、バーチャルリアリティのようなものを導入できないかという提案をいただきまして、今後いろんな協議の場で考えてもらいたいということでした。これは地域の方々も巻き込んでという提案がございましたので、リピーターをどうやって増やしていくかという取り組みをしていきたいと考えております。

そして先ほどご説明させていただいた新歴史民俗資料館でございますが、図書館の跡地ということ、そしてその他既存の施設、例えば広域交流センターも市の管理になります。そういったところも含めて、新しい施設を建てるというのは困難でございますので、既存の施設を利用した資料館の開設ということを考えております。その役割としては、本市が所蔵している資料の保管と展示であります。例えば、佐竹南家の寄贈品33点とありますけれども、現在は、朱塗りの飲食器具・黒塗りの飲食器具については湯沢図書館で保管してありますが、掛け軸は稲川庁舎の方で保管してあります。近代児童作品の123本については稲川庁舎で、古文書については湯沢図書館で、農具・民具については郡会議事堂の蔵と院内地区センターなどに保管してあります。酒造用具につきましては、ジオスタ☆ゆざわにも保管しておりますけれども、他にもいろいろなところに分散して保管しているところでございます。そうしたものを新歴史民俗資料館という一つのところにきちんと整理して、皆さんにご覧いただけるような形で保管できないかと、そういう利用をしていきたいと考えております。

あと他部署・市町村との連携ということでございます。今年度策定予定の「湯沢市観光振興計画」がございますけれども、こちらの方に文化財の一文を入れていただいて、文化財の活用と取り組んで参りたいと思っております。具体的なスケジュール、これは理想というか、最短でというか、理想的なことを入れてあるスケジュールでございますけれども、平成29年度に基本方針を策定いたしまして、平成30年度、中心市街地区の再生計画の方針案を決定いたしまして、こちらは2つの計画を持っていまして、柳町二丁目地区（秋田銀行のある辺り）ですけれども、そちらの計画が今進んでいると、こちらについては新たに複合施設が建設されるということで、今考えられているの



ですが、そちらの方には、湯沢の生涯学習センターとか勤労青少年ホームの、そういう生涯学習施設の機能を入れていくとの、今のところの計画でございます。

そしてそちらの整備が終わったあとに、現在、消防署が移転した後の駅前の場所について、整備する計画ですけれども、そちらの方に図書館機能を持っていくという、今のところの話し合いの計画でございます。それに沿って、歴史民俗資料館の方も進めて参りたいということでございます。それで先ほど申し上げましたように、建設促進協議会を設立いたします。

付記というところに、日本遺産認定というのがあるんですけれども、この9月に横手市から伝統的建造物の蔵の方を活用した日本遺産申請ができないかと、湯沢市と東成瀬村に提案がありました。当初、平成29年度今年度申請して、来年度採択ということを考えていたんですが、そのストーリーをまとめる時間としては性急すぎるということで、こちらは平成30年度に申請して、31年度の採択を目指すということになりました。この横手市・東成瀬村・湯沢市を巡回する、そういうストーリーを作りあげて、日本遺産に申請したいと考えております。

あとは、30年度は、雄勝郡会議事堂記念館の冷暖房改修工事、白井晟一の設計建築物の国登録文化財登録ということを考えています。こちらについては現在、湯沢市の中心市街地にあります旧酒造会館と、渡部三喜さん所有の、湯沢温泉向かい辺りの建物、それが建造物として市街地に残っておりますので、そちらを国登録の文化財にしたいと思って申請したいと思えます。もう一つ高久酒造の茶室もあったんですけれども、こちらは建物の中の一室が白井さんの設計ということで、外は建物として成立しているんですけれども、茶室というのは建物の中の一部ということで、そちらの方はちょっと難しいかなと思っておりますけれども、今その三物件について調査を行って県と打ち合わせをしながら申請したいと思っております。あとは白井建造物としては、秋ノ宮の旧秋ノ宮役場、稲住温泉の離れの建物がありますけれども、こちらについては稲住温泉の工事がまだ続行中でございますので、工事が完成し次第、申請できるかどうか、まずは市街地の方の三物件、もしかしたら二物件になるかもしれませんが、そちらの文化財登録に向けて取り組んでいるところでございます。

31年度以降でございますけれども、日本遺産に向けてのというのはかなり希望的観測もあるんですけれども、日本遺産認定です。そして各方面から指摘を頂いておるんですけれども、歴史民族資料館の建設にあたっては、学芸員のような、そういう方を配置しなければということを考えております。そちらの方も付記として計画に入れております。さらに建設工事の基本設計、32年度に実施設計、そして33年度に改修工事で、34年度に開館という計画ですけれども、そういう風にするために取り組んでいきたいと思っております。ただこれについては、柳町二丁目地区の開発、そしてその後の駅前地区の開発の進捗状況によって、また変わってくる可能性がございます。

そのあとの資料は、雄勝郡会議事堂記念館の来館者数集計表と湯沢市の文

化財調べの資料を掲載してございますので、ご覧いただきたいと思います。  
以上です。

和田教育長 歴史民俗資料館の建設促進関連について、和田課長から説明していただきました。何かご質問等ございましたら、お願いします。

芳賀委員 適当な年数をかけて建設されるようにこの計画を見ますとあります。大変大変良かったと思います。あとは市の方の中心市街地の再生計画が進むかという、まだかかるんですよね。その計画には教育委員会にははいっているんですか。

和田生涯学習課長 先ほど申しあげましたように、その施設の中に生涯学習施設と図書館が入るとことが計画されておりますので、その会議の方には私と生涯学習センター所長、そして図書館長が入っております。

和田教育長 他にございませんか。

佐藤委員 院内銀山異人館の利用者の推移ですけれども、これ人数は合っているんですよ。26年度が3,255人、もっと上がっていているんですが3,282人という30人弱ですが、この表はこれでいいんですよ。人数と表があっていないように感じますが。

和田生涯学習課長 すみません。表の作り方も含めて、確認します。30人でこれだけというのは、ちょっと見た感じが上がりすぎのように感じますね。数字が正確とであるかということを確認して、後ほど報告させていただきます。

和田教育長 よろしく申し上げます。他にございませんか。  
なければ、報告の3つ目までできました。私の方から最後に報告事項がありますので、報告したいと思います。

まず第1点ですけれども、平成29年度の優良PTAの文部科学大臣表彰の通知がありました、湯沢東小学校PTAが受賞されました。昨年度は稲川中学校さんが表彰を受けております。

それから2点目ですけれども、湯沢市の社会教育委員、現在8名おりますけれども、お2人が次の受賞者になりました。委員のお1人、宮原保夫さんですけれども、9月12日に一般社団法人全国社会教育委員連合の全国表彰を受賞されています。同じく社会教育委員高嶋江美子さんは、1月7日文部科学省で社会教育功労者表彰を受賞されます。高嶋さんは23年在任、宮原さんは17年の在任となっております。

それから3つ目ですけれども、1階のロビーにも掲示しました、少年の主張全国大会・わたしの主張2017東北大会で、湯沢南中学校3年生須原佳奈さんですけれども、残念ながら東北ブロック代表の2名には選出されませんで

した。今回は岩手と宮城から各1名で、東北ブロック代表となっております。ここでちょっと参考までにですけれども、東北6県プラス北海道があるわけですが、過去の選出状況をみますと、どうもローテーションできているような形です。ちなみに回数別で過去は、秋田県が2回、山形県2回、福島県2回、3回が今回を入れて、岩手・宮城という形でした。来年あたりは選出されるのかなと思います。なお、青森県と北海道についてはブロック代表という経歴はありませんでした。大変優れた文章だったなと感じております。

次の4点目ですけれども、来月の22日、宮城県名取市の研究主任を含めた19名が、東小学校さんと北中学校さんを視察訪問されます。小中連携等について、それから当然教職員の資質向上に向けての学校の取り組みについていろいろとお聞きし、研修をしていきたいという内容でした。

それから前に報告しました教育専門官ですけれども、沖縄・佐藤美千代理科教育専門官が12月12日に石垣市立の尾浜中学校で授業提示をすることになって、スケジュールも決まりました。

最後ですけれども、先日地域振興局の局長さんはじめ、各部長さんへ、湯沢市から来年度・30年度の県予算に関する要望についての行政懇談会がありました。教育委員会の方は、雄勝出張所長の鈴木康所長さんに要望することですけれども、次の7点を要望しております。1点は英語検定料補助で、中学2年生まで拡充してほしい。2点目、部活動指導員の配置に向けた県教育委員会のリーダーシップを。3点目がコミュニティスクールの推進体制構築事業への県教育委員会の積極的な関わりをお願いしたい。4点目、小中学校教職員の兼務発令の拡充について。5点目が、専科教員配置の促進をお願いしたい。6点目が、栄養教諭等の配置基準の緩和を国に対して要望してほしい。7点目が、特別支援教育支援員等の配置に係る県の支援をお願いしたい。この7つの中で、専科教員と栄養教諭と特別支援教育支援員については、継続要望になっております。なお、25市町村の教育委員会連合会という組織がありまして、各市町村から出されました要望を連合会の代表理事が審査しまして、県教育委員会の方に要望することになっておりまして、回答もいただくことになっております。私が鈴木所長とお話した中で、1点目の中学2年生への支援拡充については前向きに、必要なものであるということでした。外国語活動、それから教科化ということも含めて、これは前向きに検討されると思っているというふうに言われました。部活動支援員の配置につきましては、文科省の動向を見ながら、あるいは把握しながら、対応していきたいということでした。コミュニティスクール等につきましては、現在は六郷高校と大曲工業と由利特別支援学校の県立学校に関しては補助しているが、市町村等については考えていないということでした。小中学校教職員の兼務発令については、前向きに検討して、これからも話を進めていきたいということでした。専科等については、加配措置枠外の専科については、厳しい状況です、ということでした。以上が1時間半に渡ってお願いした内容です。この後県教育委員会の方から25市町村の要望事項について正

式な回答があるものと思います。

この後、教職員関係は教育長面談・三者協議という形で、来年度に向けた人事面接・相談が入っています。そういう段階になっております。学校現場の方は、一番長い2学期での成果というのが非常に大事になってくると思いますので、先日学校視察していただきました教育委員さん方のご意見をこの後の校長との面接・三者協議がありますので、校長面接の場合は具体的にそれを伝えていきたいと考えております。良い面、あるいは努力してもらいたい面も含めてお願いしていきたいと思っています。

教育委員会事務局3課、連携をとりながら、全職員体調を崩すことなく取り組んでいるところでありますので、引き続き委員の皆さま方には、ご心配をおかけしております。以上です。

それでは以上で、第8回湯沢市教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

【午後3時15分 閉 会】